

別 添

『「計画的避難区域」及び「緊急時避難準備区域」での生活並びに計画的避難に係る作業等の留意点について（回答）』（平成23年4月26日、原子力安全委員会緊急技術助言組織） http://www.nsc.go.jp/ad/pdf/20110426_2.pdf
より抜粋

「計画的避難区域」に係る作業時の留意点について

「計画的避難区域」とは、居住し続けた場合に1年間の積算線量が20ミリシーベルトに達するおそれのある地域で、当該自治体、県及び国の密接な連携の元に、住民の方の計画的避難が行われます。

区域内において屋内退避の必要なく、通常通り作業いただいても健康上問題ありません。

なお、気になる場合は、以下の点に注意することで、被ばくの更なる低減効果が期待できます。

- ・ 外出にあたっては、徒歩よりも車が望ましい。
- ・ 屋外で作業される場合は、マスクをし、なるべく肌を出さないよう長袖を着る。
- ・ なるべく雨に濡れないようにする。濡れた場合は、タオル等で濡れた部分を拭取るか、着替える。
- ・ 帰宅時に手や顔を洗い、うがいをする。
- ・ 帰宅時に靴の泥をできるだけおとす。
- ・ 土ぼこりや砂ぼこりが多いときには窓を閉める。
- ・ 屋外でほこり等が多いところでの喫煙、飲食等を避けること。
- ・ 屋外に保管してあったもの（自転車、三輪車等）を運び出す際は、洗浄するか、拭取る。
- ・ 屋外で飼っているペットを連れ出す際は、体を洗浄するか、拭取る。